

～朝日町定住サポート事業の紹介～



朝日町では、定住を促進し、町の活性化を図るため、朝日町住宅取得奨励金交付制度を設けております。

※令和2年9月末日までに住宅の取得にかかる請負契約などを事業者と締結している場合又は町造成地を購入している場合に限りです。令和2年10月以降に契約を締結したものについては、朝日町住宅取得促進補助金（新制度）の対象になります。

令和3年4月1日現在

現在の居住地	購入住宅区分①	購入住宅区分②	住宅取得奨励金の種類と額	
朝日町内	新築を購入	よこお団地	固定資産税相当額(上限20万円)を新築した翌年度から3年間交付	最高60万円
			購入奨励金(価格控除を受けない方 ^{*1})	75万円
		よこお団地以外の町造成地	固定資産税相当額(上限20万円)を新築した翌年度から3年間交付	最高60万円
			購入奨励金	75万円
		上記以外の土地 ^{*4}	固定資産税相当額(上限20万円)を新築した翌年度から3年間交付	最高60万円
			購入奨励金	50万円
	新築・増築(同居型) 新築(別居型)	二世帯型(同居型) 2親等以内の直系親族に限る 居室、台所、トイレを別として居住できる住宅とする (別居型) 1親等以内の直系親族に限る	購入奨励金(同居型) ※申請時に現に同居している事。	150万円
			購入奨励金(別居型)	100万円
			固定資産税相当額(上限20万円)を新築した翌年度から3年間交付 ※増築の場合は増築した部分のみ対象	最高60万円
	中古を購入	リフォームあり	購入奨励金(中古)	25万円
			固定資産税相当額(上限20万円)を購入した翌年度から3年間交付	最高60万円
			リフォーム費用助成(町外業者施工) ^{*3}	最高30万円
			リフォーム費用助成(町内業者施工) ^{*3}	最高100万円
		リフォームなし	購入奨励金(中古)	25万円
固定資産税相当額(上限20万円)を購入した翌年度から3年間交付			最高60万円	

*1 価格控除を受けない方とは、分譲価格から25%の割引の対象とならない方を指します。

*2 当項目の該当は一世帯一回限りとします。

*3 **中古住宅、既存住宅をリフォームする場合は、リフォーム前に申し込み手続きをしてください。**

*4 新築住宅を購入するため新たに購入した土地とし、親族から譲渡された土地は除きます。

現在の居住地	購入住宅区分①	購入住宅区分②	住宅取得奨励金の種類と額	
朝日町外	新築を 購入	よこお団地	固定資産税相当額(上限20万円)を新築した翌年度から3年間交付	最高60万円
			転入家族奨励金(転入者数分)	10万円×人数
		よこお団地以外の 町造成地	固定資産税相当額(上限20万円)を新築した翌年度から3年間交付	最高60万円
			購入奨励金	75万円
			転入家族奨励金(転入者数分)	10万円×人数
		上記以外の土地	固定資産税相当額(上限20万円)を新築した翌年度から3年間交付	最高60万円
			購入奨励金(新築) *4	50万円
			転入家族奨励金(転入者数分)	10万円×人数
		新築・増築(同居型)	二世帯型 (同居型) 2親等以内の直系親族に限る 居室、台所、トイレを別として居住できる住宅とする	固定資産税相当額(上限20万円)を新築した翌年度から3年間交付 ※増築の場合は増築した部分のみ対象
	購入奨励金(同居型) ※申請時に現に同居している事。			150万円
	中古を 購入	リフォーム あり	固定資産税相当額(上限20万円)を購入した翌年度から3年間交付	最高60万円
			購入奨励金(中古)	25万円
			転入家族奨励金(転入者数分)	10万円×人数
			リフォーム費用助成(町外業者施工) *3	最高30万円
			リフォーム費用助成(町内業者施工) *3	最高100万円
リフォーム なし		固定資産税相当額(上限20万円)を購入した翌年度から3年間交付	最高60万円	
		購入奨励金(中古)	25万円	
		転入家族奨励金(転入者数分)	10万円×人数	

*1 価格控除を受けない方とは、分譲価格から25%の割引の対象とならない方を指します。

*2 当項目の該当は一世帯一回限りとします。

*3 中古住宅、既存住宅をリフォームする場合は、リフォーム前に申し込み手続きをしてください。

*4 新築住宅を購入するため新たに購入した土地とし、親族から譲渡された土地は除きます。